

2022



7月  
発行



### 【平和憲法は私たちの宝です】



日本国憲法の前文には、「基本的人権の尊重」、「恒久平和主義」、「国民主権」が記述してあり、なかでも「恒久平和主義」は、第9条で戦争の放棄、戦力の不保持を明記し、二度と再び戦争をしない決意をしています。

医療生協も加盟している全日本民医連の新聞に日赤看護大学 名誉教授 川嶋みどり先生が“看護師の仕事”について寄稿されていました。

先生は、長きにわたり看護教育に情熱を注がれ、私たち看護師は看護する喜びを学びました。寄稿文に述べられていた中で、「憲法に生存権の保障（25条）が揚げられており、誰もが人間らしく生きていくことを手助けする仕事が看護であること。その看護を保障するために平和を守り抜くこと。」が強調され、「憲法に反するもくろみを敏感に察知し、憲法に添った政治のあり方を決める一票を正しく行使することが大切です。」と書かれていて大変印象に残りました。

今、ロシアのウクライナ侵略が始まって3か月がたちます。

この危機に乗じて、9条憲法を始め「敵基地攻撃能力」の保有や軍事費を大幅に増額する動きが進んでおり、平和憲法がないがしろにされようとしています。

さらに、阿部元首相や日本維新の会は「核共有」などと言い始め、核廃絶という被爆者の願いを踏みにじる発言は許しがたいことです。

ウクライナの惨状を見るにつけ、買い物や映画を楽しんだり、家族や友達と一緒に食事ができる日々の生活がいかに幸せか改めて思いました。

(T・O)

### 班会報告



### ＊ ＊ 火事発生の際、安全に避難する方法 ＊ ＊

ビル火災発生時に安全に避難する方法の話でした。

「自分の置かれている場所の確認」、「すぐみんなに知らせること」

1Fは火元の反対側から外に出る。2Fは体を低くして、口を覆いベランダへ、布団等を投げてその上に飛び降りる。

3Fは、火がまわっていない場合は目張りをする（ドア等）。

自分のいる場所によって避難方法も違っていて、実際その場所に居合わせた時、落ち着いて判断できるか？ 疑問です。

しかし、知らないより、知っている方がまさかの時役立つと思っています。

(葵ストレッチ T・K)

### 検査室より



#### 【食中毒について】

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発症します。多くは、急性の胃腸障害（嘔吐、腹痛、下痢など）、微熱、頭痛を引き起こします。梅雨から夏にかけては、気候が暖かく、湿気が多くなるので細菌の増殖は活発になるため、食肉に付着した「病原大腸菌」「カンピロバクター」、卵からの「サルモネラ」による食中毒の発生件数が目立ちます。

食中毒を防ぐには、原因となる細菌等を食べモノに「つけない（しっかり洗う！調理器具から感染しないように使い分ける！）」「増やさない（低温で保存する！）」「やっつける（中心部を75℃以上で1分以上加熱する！）」が原則です。

診断のための検査法は、細菌培養です。便検体を培養し食中毒の原因菌が生えてくるか調べます。生えてきた食中毒菌に効く薬も同時に調べ結果報告します。

調理前はしっかり手洗いする。食べる量だけ調理してすぐに食す。フードロスにしない買い方や食べ方は、食中毒防止にもつながりそうですね。

#### <お問い合わせ>

伊豆野 ☎878-6678	植田 ☎872-2935	田中 ☎872-1395
玉井 ☎878-1453	藤井 ☎872-5934	大山 ☎872-2885
勝丸 ☎878-6561	健康まちづくりセンター 力石 ☎879-8124	